

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【公開番号】特開2000-254677(P2000-254677A)

【公開日】平成12年9月19日(2000.9.19)

【出願番号】特願平11-59745

【国際特許分類】

C 0 2 F 3/10 (2006.01)

【F I】

C 0 2 F 3/10 Z A B Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月20日(2006.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

このように汚水物質を微生物の活動により浄化させる方法は、自然の生態系における作用に類似しており、熱などのエネルギーを殆ど必要とせず、ランニングコストが低く、また有害物質が発生することなく、設置スペースが小さくて足りるなどの多くの利点がある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

この織物4を織成するには、ダブルキャリヤー方式のニードル織機により織成することができる。すなわち、たて糸6を織物4の中央で折り畳んだ状態に配置し、そこへそれぞれ別個のニードルに通したよこ糸7a、7bを織り込んで織物4の両半部をそれぞれ織成し、その二枚の織物部分の耳部を綴じ糸8で一体に綴じ合わせて一体とし、然る後二枚の織物部分を綴じ合わせた耳部を中心に開いて、一枚の織物4とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

【作用】

本発明の接触材1は、図4に示すように、水面付近と水底付近に設置されたパイプ13などの支持手段の間に、本発明の接触材1を多数垂直に張り渡して設置する。そしてこの状態において、水底から空気を吹き込んで曝気することにより、接触材1に付着した微生物が水中の汚染物質を生化学的に好気的に分解し、水を浄化する。なお図面には示していないが、接触材1を捻った状態で設置することにより、より多くの微生物を付着させることができる。